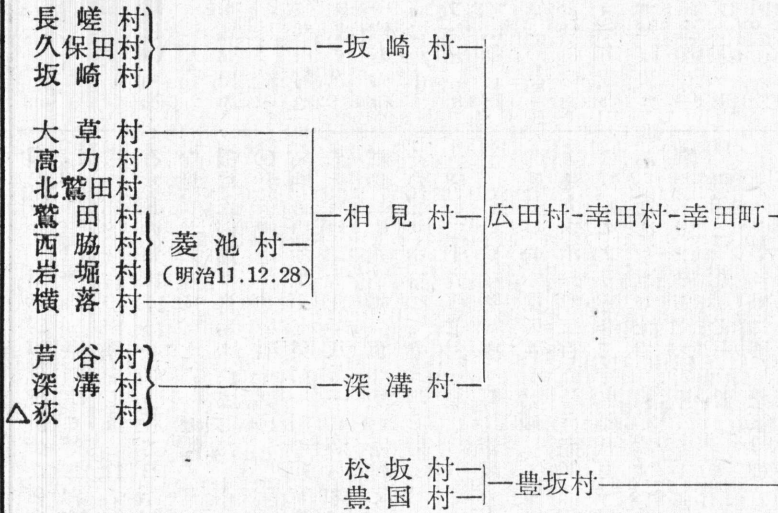


# のびゆく郷土の沿革

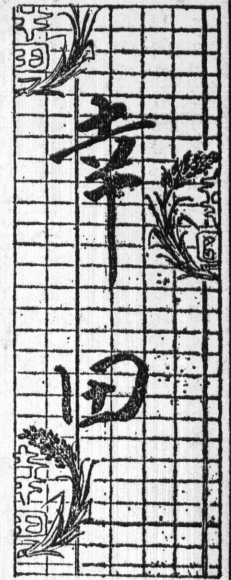
—幸多く豊かに栄える—

寛永～明治  
17年 5年

明治22. 10.1 (合併)  
明治39. 5.1 (合併)  
明治41. 7.28 (改称)  
昭和27. 4.1 (町制施行)  
昭和29. 8.1 (合併)

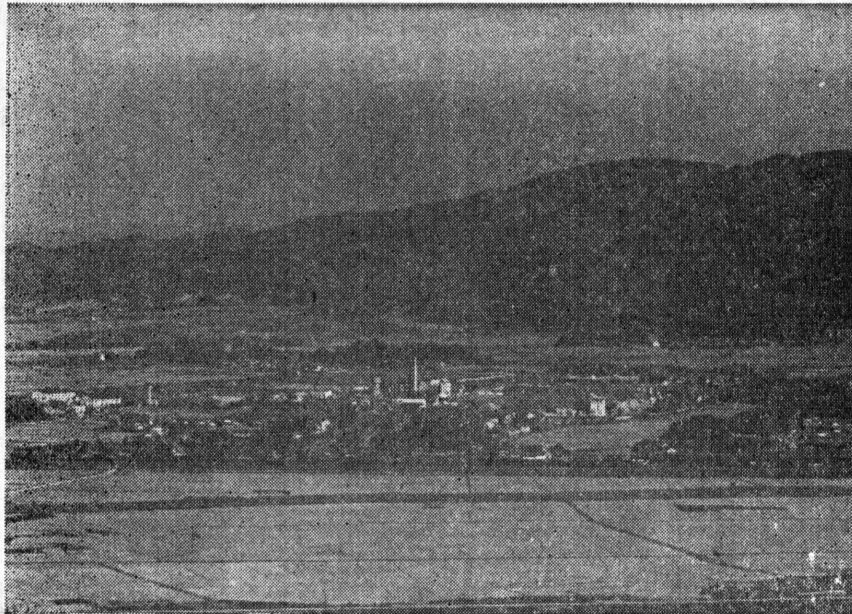


幸田町  
(額田郡)



第 5 3 号

発行所  
愛知縣額田郡  
幸田町中央公民館  
印刷所  
岡崎活版所



—大幸田のいぶきもあらた—

### 新生「幸田町」について

町民の皆さま

いよいよ八月一日から新しい「幸田町」が生まれます。

現幸田町も、現豊坂村も思い出の多い四十有余年の歴史を閉じ、総べてを明るく希望に輝く新生幸田町にパトンを引き継ぐのであります。

この新しい町の人口は一体どの位だろうか？役場はどうなるのか？等々、お考えの向もあろうかと存じ簡単に経過を記して御参考に資したいと思ひます。

さて本年三月の広報でお知らせしましたように、二月十二日の町議会で「合併促進協議会規約」が議決され、同時に「合併促進協議会委員」もでき、事実上新町村建設の第一歩を踏み出した訳であります。

それから、二十三日初の「合併促進協議会」を招集して会を重ねること十回、時には長時間に亘り協議し又ある時は果や地方事務所の係官に直接御指導を仰ぎ、慎重審議しました結果、五月二十六日結論を得ましたので、六月二日両町村議会上程し何れも満場一致で可決されましたこれで町村合併についての諸般の協

議も終り、新幸田町建設計画が確立したので、十八日県知事に対し両町村の廃置分合の申請をいたしましたところ六月の定例県議会上程され議決を見ましたので、七月一日附の県公報に左の通り告示されました。

◎愛知県告示第四百十六号

地方自治法第七条第一項の規定に基き昭和二十九年八月一日から額田郡幸田町及び幡豆郡豊坂村を廃し、その区域をもつて幸田町を置く。

昭和二十九年七月一日

愛知県知事 桑原幹根

◎愛知県告示第四百十七号

地方自治法第二百五十九条第三項の規定により昭和二十九年八月一日あらたに設置した幸田町の属すべき郡の区域は額田郡とする

昭和二十九年七月一日

愛知県知事 桑原幹根

これによつて八月一日から新幸田町のスタートは確定したのであります。

以下新幸田町建設の基本方針等主な事柄をのべて見ましよう。

一、基本方針

幸田町は、岡崎市蒲郡市及び西尾市に隣接する衛星的自治団体として隣接各市に対する農産物、林産物等

の供給源としての機能を営むことを中心にしてその発展を図るものとす。このため、逐次農道、灌漑排水路、林道の修築整備を行い、尙三菱レイヨン幸田工場の発展をよりよく助成して商工業の発展を図るとともに、軽工業工場の誘致を図ることとする。

二、町 役 場

現幸田町役場庁舎を、新生幸田町役場とし、現豊坂村役場は閉鎖する

三、学 校

小学校は、現在のまゝとし、中学校は、現幸田中学校の二校とし、現豊坂中学は廃校とします。

四、公 民 館

現幸田町中央公民館を本館とし、各部落地域の公民館は、分館とする

五、農 業 協 同 組 合

現在のまゝ。

六、消 防 団

現幸田町消防団は、そのまゝとし現豊坂村地区に、新しく三分団を編成します。但し豊坂村逆川は、現在幸田町深溝分団に編入します。

七、そ の 他

婦人会、青年団体連絡協議会等は合併と同時に統合するよう望みます

七区(永野、野場、六栗、上六栗、桐山、逆川、須美)を合せて二十三区となります。

九、面積 五六・六七平方杆

(三六・六五) (二〇・〇二)

〇、世帯数 二、八三七戸

(二、二〇〇) (六三七)

二、人口 一七、四二五人

(一三、六七一)

三、有権者 九、二五九人

(七、二四三) (二、〇一七)

さあ皆さま。

新しい幸田町の誕生は目前に迫っております。今こそ、私たちお互いは、古い因習の殻を潔きよく脱ぎ棄て、広い心、明るい心で新生幸田町のため積極的に協力して、大いにかんばりましよう。

